

令和5年度  
第2回さいたま市国民健康保険  
運営協議会

協議・報告事項

資 料

令和5年8月17日（木）  
ときわ会館 5階大ホール

# 目 次

- (1) 令和4年度の国民健康保険事業の  
決算見込について . . . . . 1
  
- (2) 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）  
及び第4期特定健康診査等実施計画について  
. . . . . 17
  
- (3) その他 . . . . . 41

# 協議・報告事項

(1) 令和4年度の国民健康保険  
事業の決算見込について

# 1 決算見込額(歳入)

## ○歳入

	令和3年度		令和4年度		対前年	
	決算額 (円)	構成比 (%)	決算見込額 (円)	構成比 (%)	R04-R03 (円)	R04/R03 (%)
① 国民健康保険税	24,151,109,649	23.3	24,403,853,721	23.7	252,744,072	1.0
② 国庫支出金	182,196,000	0.2	2,582,000	0.0	▲179,614,000	▲98.6
③ 県支出金	70,462,146,566	68.0	69,942,461,919	68.0	▲519,684,647	▲0.7
④ 一般会計繰入金	6,307,279,280	6.1	6,602,912,408	6.4	295,633,128	4.7
法定繰入金	5,843,673,680	5.6	6,154,600,841	6.0	310,927,161	5.3
法定外繰入金	463,605,600	0.4	448,311,567	0.4	▲15,294,033	▲3.3
決算補填等目的	0	0.0	0	0.0	0	0.0
決算補填等以外の目的	463,605,600	0.4	448,311,567	0.4	▲15,294,033	▲3.3
⑤ 基金繰入金	627,759,000	0.6	1,247,487,000	1.2	619,728,000	98.7
⑥ 繰越金	1,464,922,612	1.4	359,635,681	0.3	▲1,105,286,931	▲75.5
⑦ その他	382,103,057	0.4	286,215,392	0.4	▲95,887,665	▲25.1
合計	103,577,516,164	100.0	102,845,148,121	100.0	▲732,368,043	▲0.7

※その他:財産収入、諸収入

※構成比については、端数処理を行っている(その他で調整)

- 歳入は、全体として被保険者の減少の影響により減少しています。(約7億円の減)
  - ①収納率が向上したことで、税率の引上げの影響により税収が増加しています(約3億円の増)
  - ③被保険者の減少に伴い、保険給付費が減少したため県支出金が減少しています。(約5億円の減)
  - ④⑤財源不足を補うための繰入金(法定外繰入金+基金繰入金)は、新型コロナウイルス感染症による受診控えにより令和2年度の決算剰余金が多かったことにより基金繰入金が多かったため、前年度と比較し増加しています。(約6億円の増)
  - ⑥新型コロナウイルス感染症による受診控えのリバウンドで保険給付費の増加に伴い、令和3年度の決算剰余金が減少したため、繰越金が減少しています。(約11億円の減)

## 2 決算見込額(歳出)及び翌年度繰越額

### ○歳出

	令和3年度		令和4年度		対前年	
	決算額 (円)	構成比 (%)	決算見込額 (円)	構成比 (%)	R04-R03 (円)	R04/R03 (%)
① 総務費	1,268,524,113	1.2	1,300,581,194	1.2	32,057,081	2.5
② 保険給付費	69,289,496,238	67.1	68,951,183,366	67.2	▲338,312,872	▲0.5
③ 国民健康保険事業費納付金	29,930,044,255	28.9	30,719,300,527	30.0	789,256,272	2.6
④ 保健事業費	878,306,937	0.9	841,434,412	0.8	▲36,872,525	▲4.2
⑤ その他	1,851,508,940	1.9	843,976,123	0.8	▲1,007,532,817	▲54.4
合計	103,217,880,483	100.0	102,656,475,622	100.0	▲561,404,861	▲0.5

※その他: 基金積立金、諸支出金

※構成比については、端数処理を行っている(その他で調整)

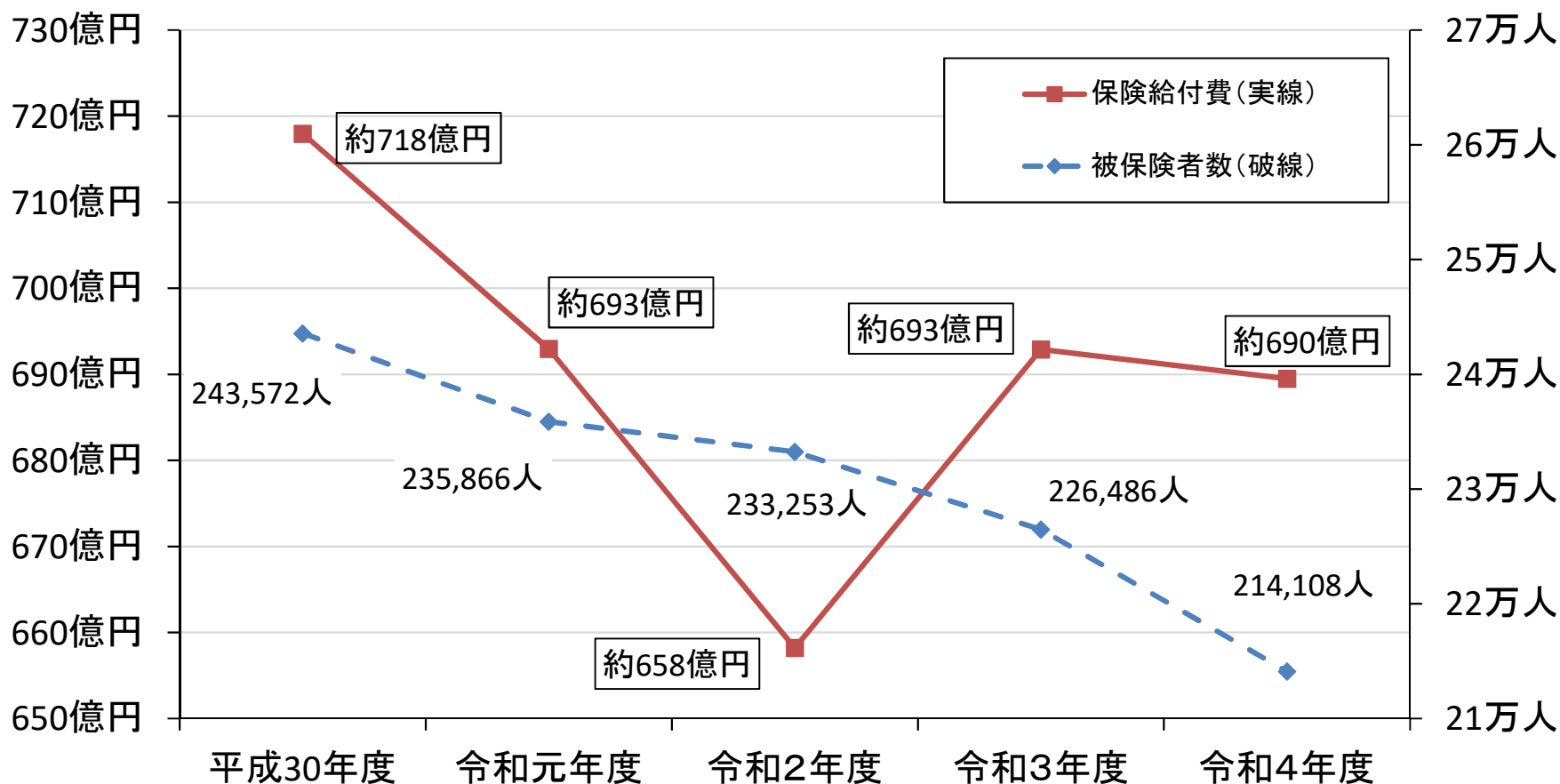
- 歳出は、全体として被保険者の減少の影響により減少しています。(約6億円の減)
  - ②被保険者の減少に伴い、保険給付費が減少しています。(約3億円の減)
  - ③埼玉県に支払う保険給付費や介護納付金等の増により、国民健康保険事業費納付金が増加しています。(約8億円の増)
  - ⑤令和3年度からの繰越金(約4億円)が令和2年度の繰越金(約14億円)から減少したため、その他が減少しています。(約10億円の減)

### ○翌年度繰越額(歳入－歳出)

	歳入(円)	歳出(円)	翌年度繰越額
令和3年度	103,577,516,164	103,217,880,483	359,635,681
令和4年度	102,845,148,121	102,656,475,622	188,672,499

- 国民健康保険税の収納率が向上したことで税収が見込みより多かったこと等により、翌年度繰越額が約1億9千万円生じました。

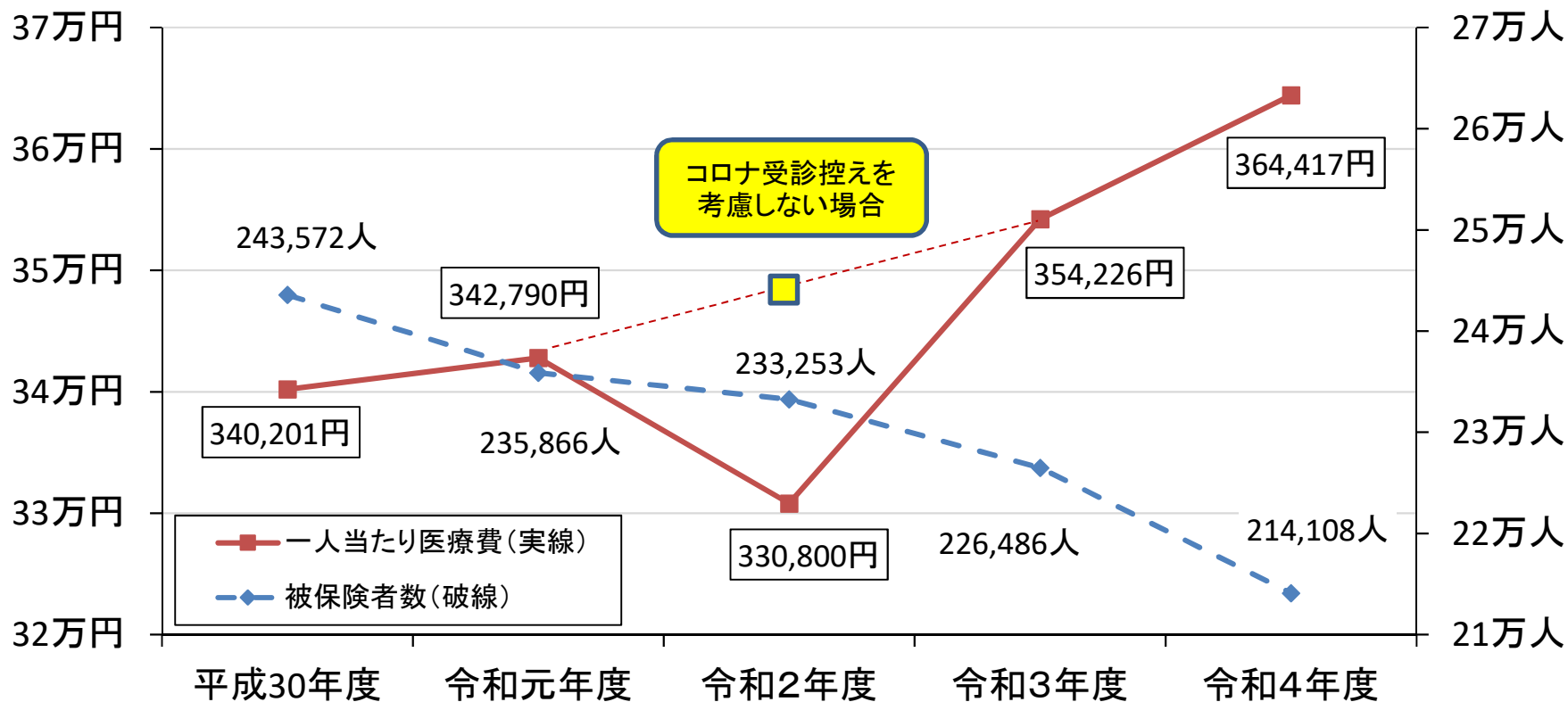
### 3 保険給付費の推移



※令和4年度は見込額

➤ 新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関への受診控えのリバウンドにより、令和3年度の保険給付費の総額は、大きく増加していますが、令和4年度は、被保険者数の減少により、保険給付費も減少しています。(前年度比 約3億円の減)

# 4 1人当たり医療費の推移



※令和4年度は見込額  
 ※一人当たり医療費は年間医療費総額(療養費を含む)を年間平均被保険者数で除したもの  
 ※被保険者数は年度末現在

社会保険適用拡大による社会保険への移行や後期高齢者医療制度への移行等により被保険者数は減少しています。(前年度比 12,378人の減)  
 また、高齢化の進展等により一人当たり医療費は増加しています。  
 (前年度比 10,191円の増)

# 5 被保険者数の増減内訳

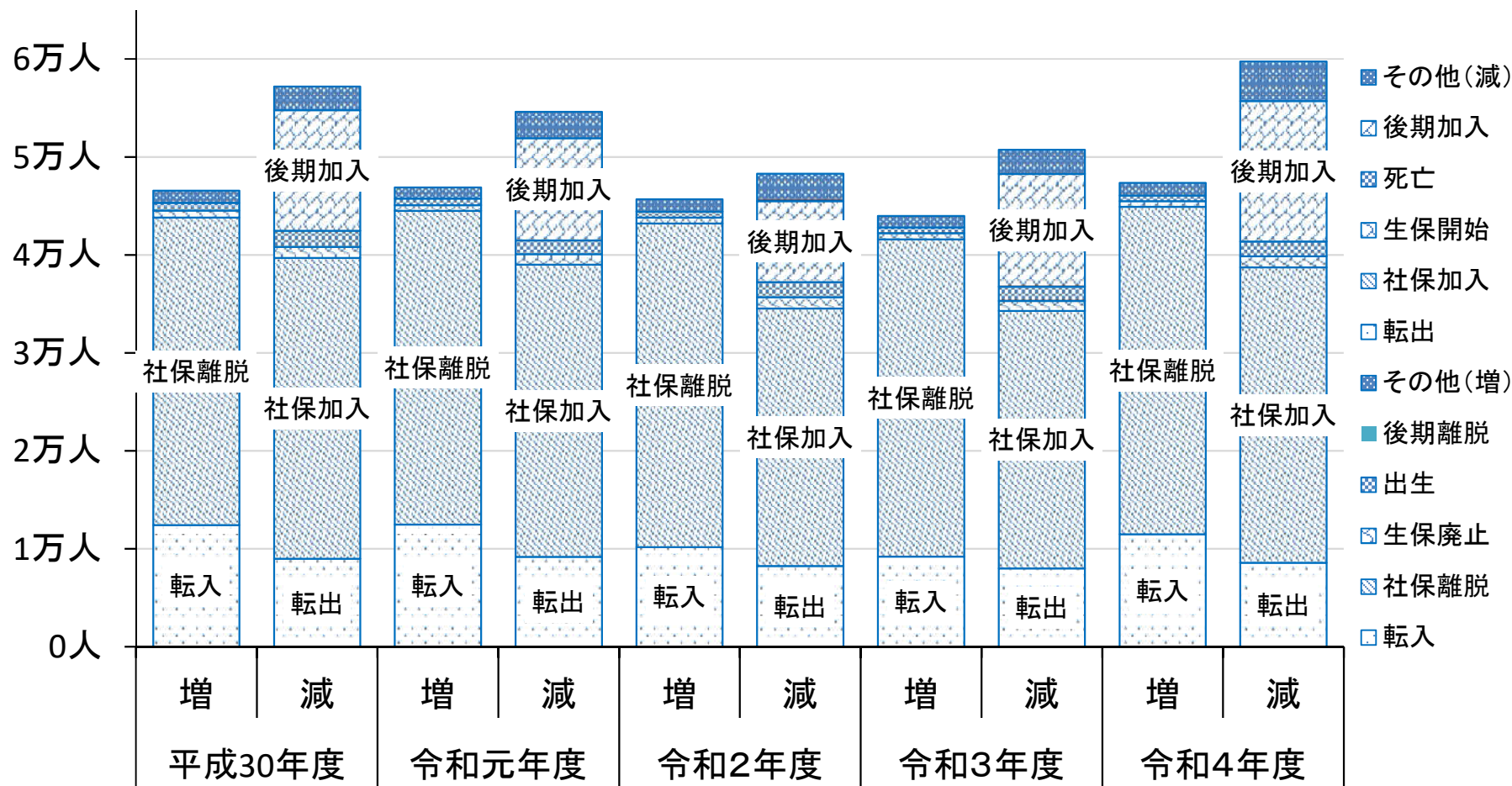
異動事由		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		人数 (人)	構成比 (%)	人数 (人)	構成比 (%)	人数 (人)	構成比 (%)	人数 (人)	構成比 (%)	人数 (人)	構成比 (%)
増	転入	12,426	26.7	12,479	26.6	10,156	22.2	9,197	20.9	11,473	24.2
	社保離脱	31,380	67.4	32,020	68.3	33,046	72.4	32,384	73.6	33,434	70.6
	生保廃止	726	1.6	560	1.2	595	1.3	621	1.4	584	1.2
	出生	766	1.6	679	1.4	621	1.4	586	1.3	559	1.2
	後期高齢者離脱	9	0.0	9	0.0	4	0.0	13	0.0	9	0.0
	その他	1,247	2.7	1,148	2.5	1,245	2.7	1,174	2.8	1,288	2.8
	増の合計	46,554	100.0	46,895	100.0	45,667	100.0	43,975	100.0	47,347	100.0
減	転出	8,975	15.7	9,182	16.8	8,234	17.1	8,003	15.8	8,568	14.3
	社保加入	30,702	53.7	29,817	54.6	26,289	54.5	26,278	51.8	30,167	50.5
	生保開始	1,136	2.0	1,068	2.0	1,165	2.4	1,003	2.0	1,131	1.9
	死亡	1,650	2.9	1,417	2.6	1,526	3.2	1,470	2.9	1,503	2.5
	後期高齢者加入	12,292	21.5	10,430	19.1	8,276	17.1	11,509	22.7	14,331	24.0
	その他	2,419	4.2	2,687	4.9	2,790	5.7	2,479	4.8	4,025	6.8
	減の合計	57,174	100.0	54,601	100.0	48,280	100.0	50,742	100.0	59,725	100.0
増－減		▲10,620		▲7,706		▲2,613		▲6,767		▲12,378	

※構成比については、端数処理を行っている(その他で調整)

※国民健康保険事業状況報告書(事業年報)A表より

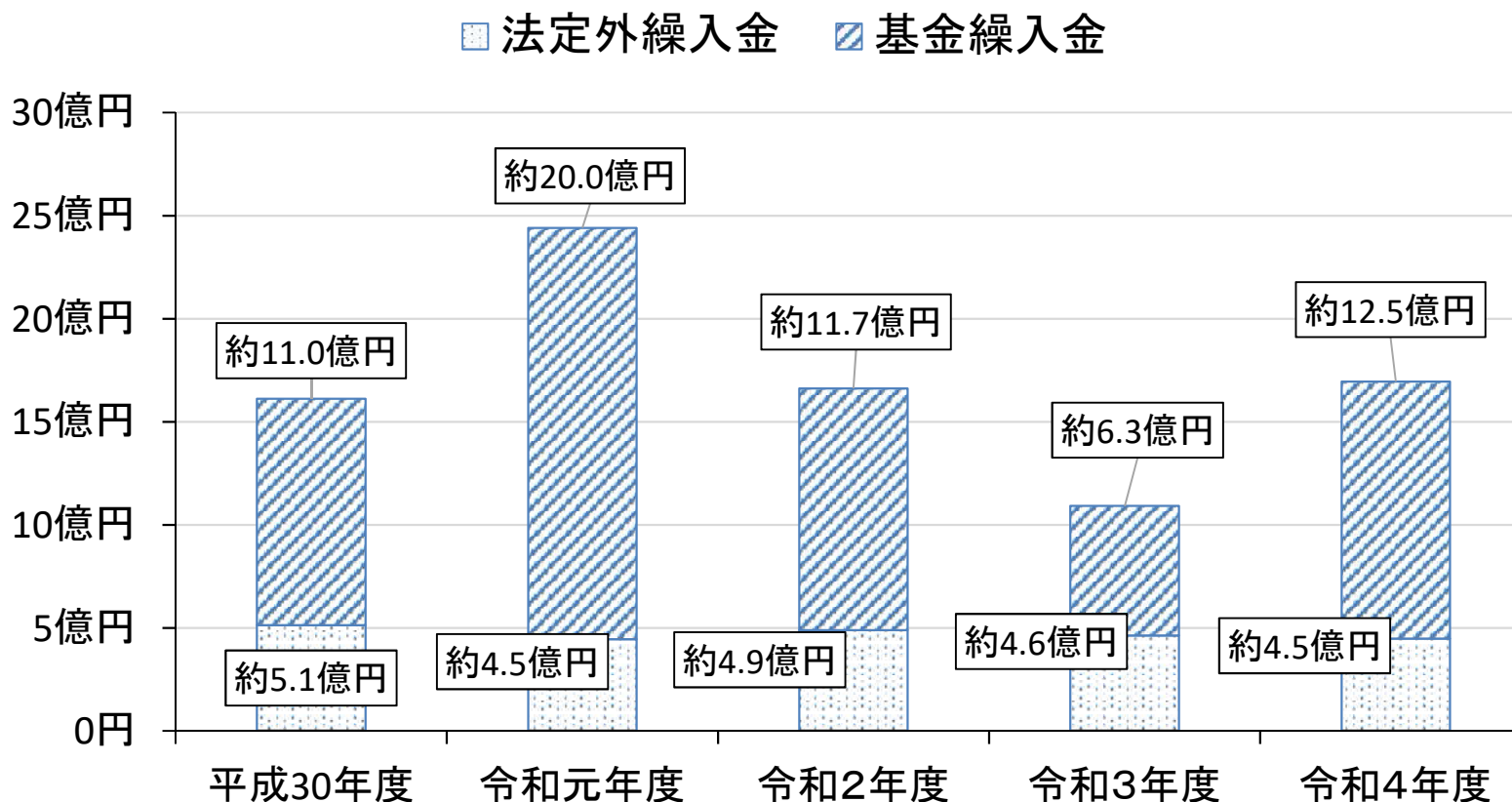


# 6 被保険者数の増減内訳(グラフ)



- 国民健康保険の資格取得者より資格喪失者の方が多い傾向が続いています。
- 後期高齢者医療制度への移行に伴い国保の被保険者数は減少しています。
- 前年度と比較すると社会保険適用拡大によって喪失が増加しました。

# 7 法定外繰入金と基金繰入金の推移



○年度末基金残高

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
3,770,744,340円	3,136,330,512円	110,590,234円	947,758,330円	59,916,003円

※令和4年度は見込額

# 8 法定外繰入金の理由

決算補填等目的							
決算補填目的のもの		保険者の政策によるもの			過年度の赤字によるもの		
保険料の収納不足のため	高額療養費貸付金	保険料(税)の負担緩和を図るため	地方単独の保険料(税)の軽減額	任意給付に充てるため	累積赤字補填のため	公債費等、借入金利息	小計
① (円)	② (円)	③ (円)	④ (円)	⑤ (円)	⑥ (円)	⑦ (円)	①~⑦(円)
0	0	0	0	0	0	0	0

決算補填等以外の目的									合計
保険料(税)の減免額に充てるため	地方単独事業の医療給付費波及増	保健事業費に充てるため	直営診療施設に充てるため	納税報奨金(納付組織交付金等)	基金積立	返済金	その他	小計	
⑧ (円)	⑨ (円)	⑩ (円)	⑪ (円)	⑫ (円)	⑬ (円)	⑭ (円)	⑮ (円)	⑧~⑮(円)	⑯=①~⑮(円)
38,679,674	214,474,000	195,157,893	0	0	0	0	0	448,311,567	448,311,567

※令和4年度国保事業実施状況報告書より

※いずれの額も見込額

- 上段の「決算補填等目的」の③について  
 「保険料(税)の負担緩和を図るため」の財源は、基金を取り崩して行っているため、埼玉県国民健康保険運営方針で定められた解消・削減すべき赤字(決算補填等目的の法定外一般会計繰入金)は生じませんでした。

# 9 解消・削減すべき赤字額の内容

## ○令和4年度の税率等見直し時（令和3年度第4回資料より）

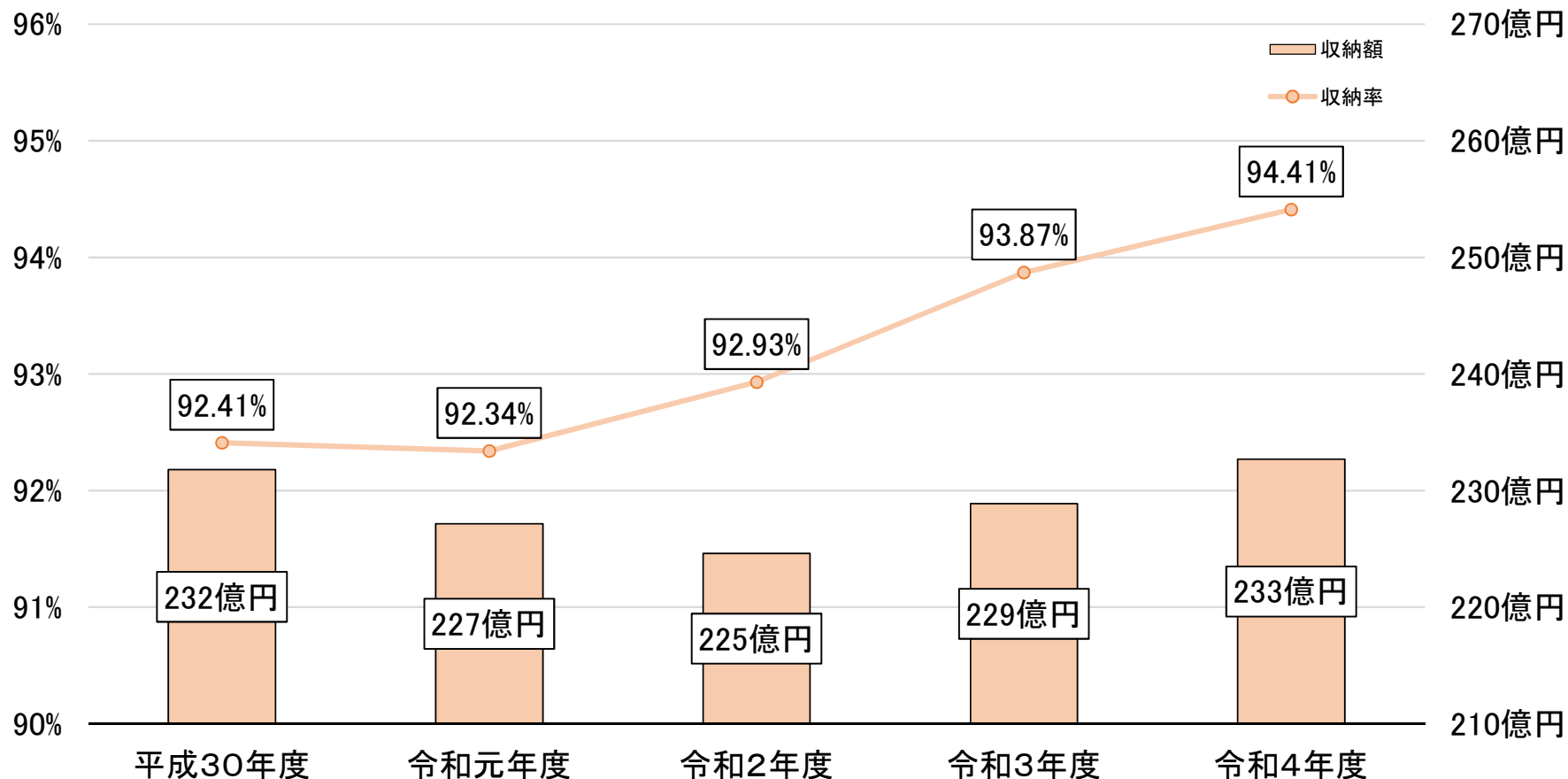
		納付金に対する赤字			
		計 (円)	医療分 (円)	後期高齢者 支援金等分 (円)	介護納付金分 (円)
税率等改正前		2,256,005,000	359,962,000	908,360,000	987,683,000
税率等改正後		1,687,410,000	327,079,000	456,022,000	904,309,000
財源	一般会計繰入金 (決算補填等目的)	758,234,000	0	254,181,000	504,053,000
	基金繰入金(赤字分)	929,176,000	327,079,000	201,841,000	400,256,000

## ○令和4年度決算見込

		納付金に対する赤字			
		計 (円)	医療分 (円)	後期高齢者 支援金等分 (円)	介護納付金分 (円)
赤字額		929,179,000	0	260,381,000	668,798,000
財源	一般会計繰入金 (決算補填等目的)	0	0	0	0
	基金繰入金(赤字分)	929,179,000	0	260,381,000	668,798,000

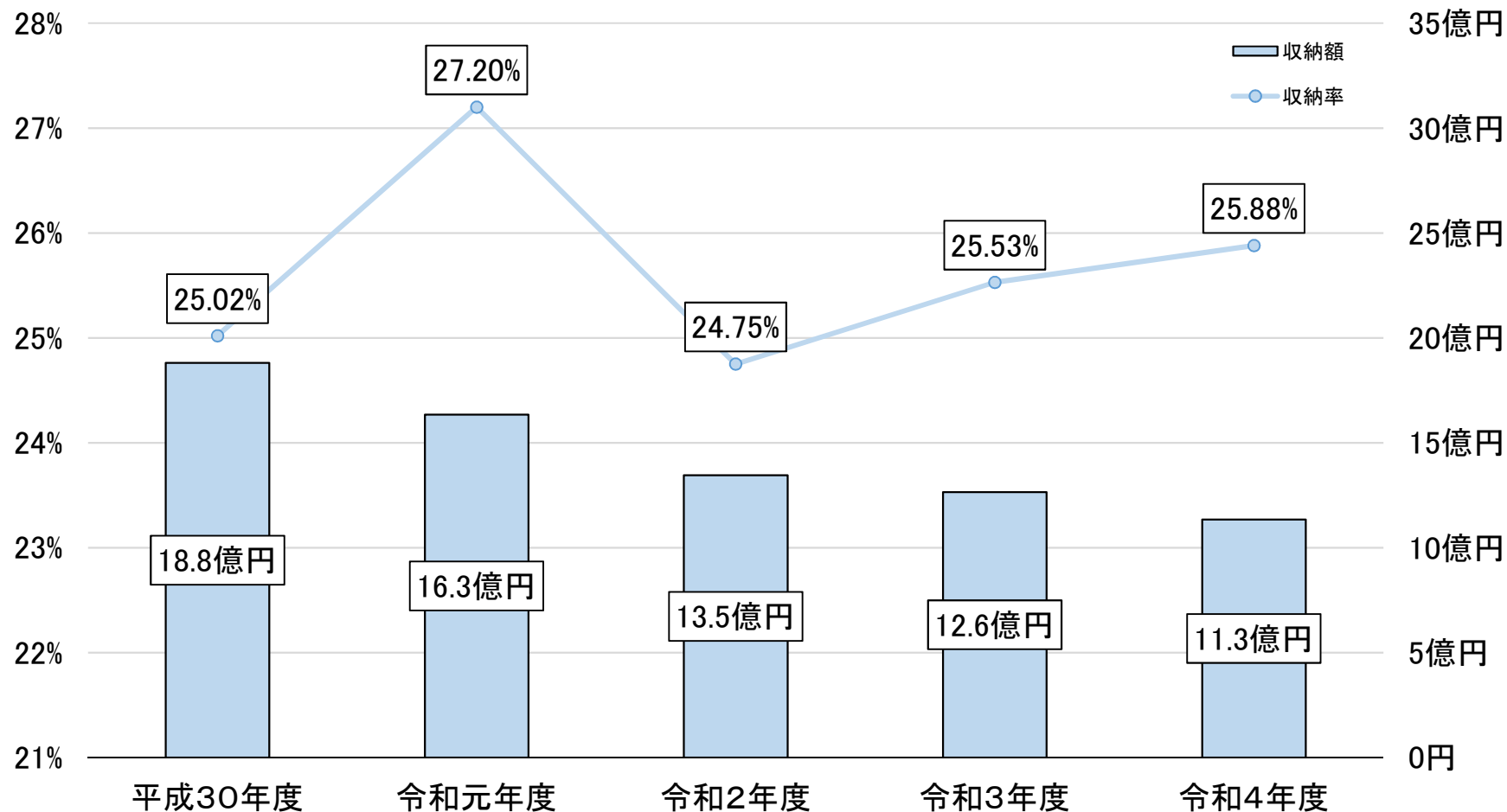
- 令和4年度の税率等見直し時では、税率等を引き上げても約16億9千万円の解消・削減すべき赤字がある見込みでした。
- 令和4年度決算見込では、収納率が向上したこと等により税収が見込みより多かったこと、軽減に対する財政支援が見込みより多かったこと等により、解消・削減すべき赤字は約9億3千万円となりました。
- 赤字額は他の制度(後期高齢者医療制度、介護保険制度)を支えるための税に生じています。

# 10 収納率及び収納額の推移(現年課税分)



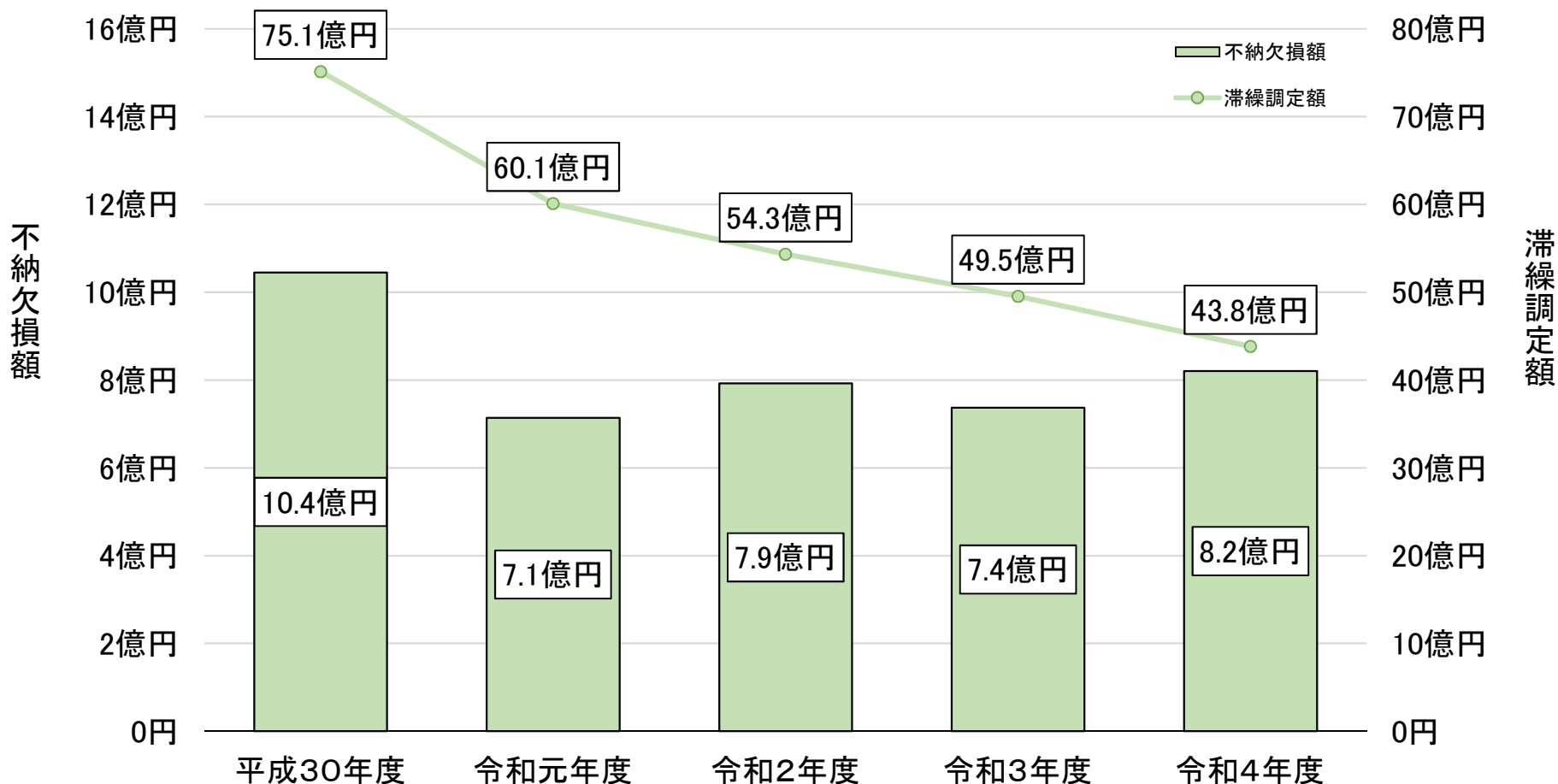
➤ 現年収納率は、納税コールセンターによる納税の呼びかけや口座振替の周知、催告書の工夫などにより、前年度と比較し、0.54ポイント増加しました。  
 ➤ 現年収納額は、調定額の減少に伴い減少傾向でしたが、令和3年度以降は調定額と共に増加傾向に転じています。

# 11 収納率及び収納額の推移（滞納繰越分）



- 滞繰収納率は、市税事務所による滞納整理の取り組み成果により、前年度と比較し0.35ポイント増加しました。
- 滞繰収納額は、調定額の減少に伴い、減少傾向にあります。

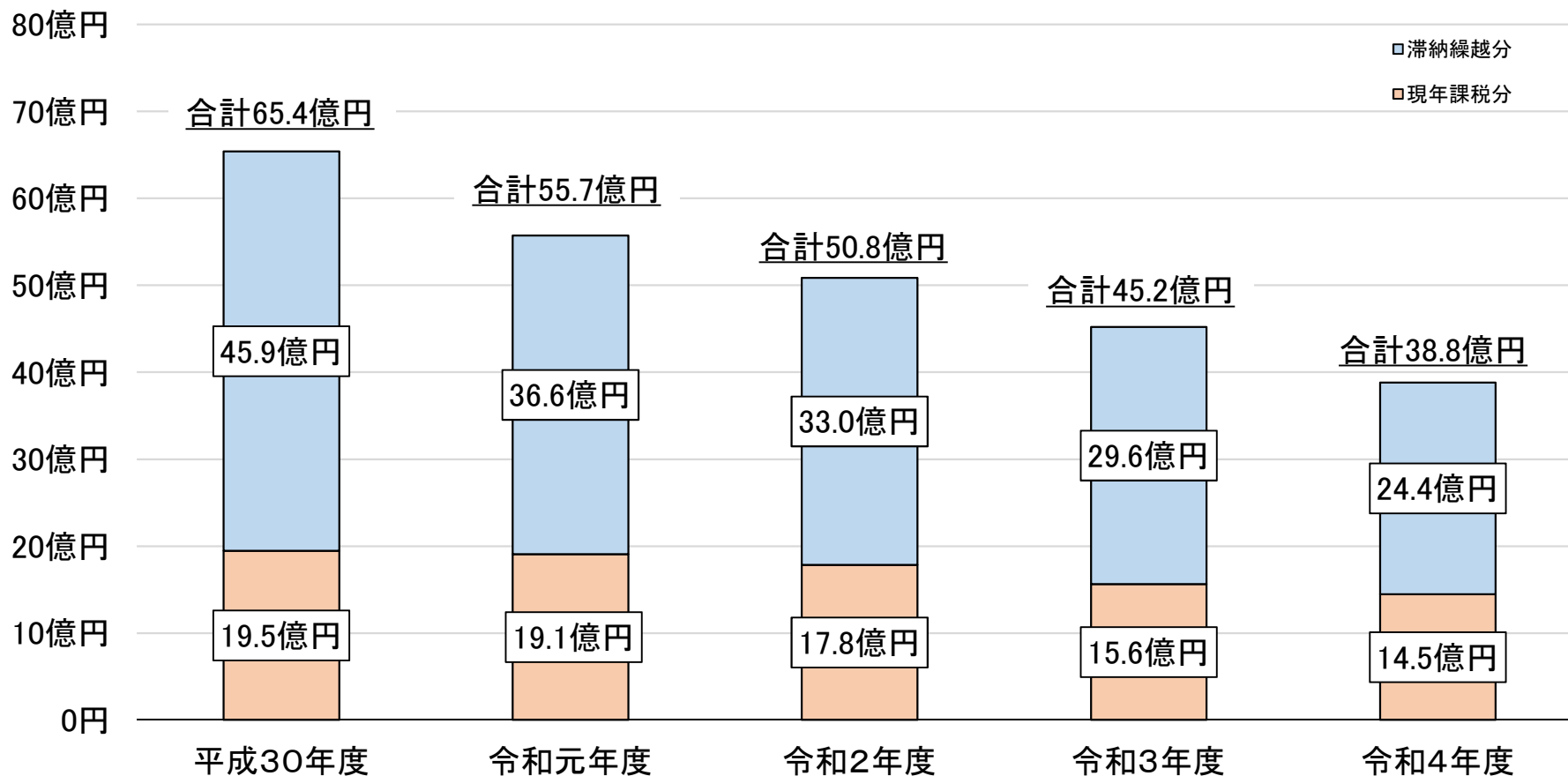
# 12 不納欠損額と滞繰調定額の推移



➤ 賦課した徴収金が徴収できなくなったため、不納欠損を行いました。  
 (既に調定された金額を消滅させる決算上の取扱い)

➤ 令和4年度不納欠損実績は、8.2億円となっており、滞繰調定額が年々減少傾向にあるなか、ほぼ横ばいで推移しています。

# 13 収入未済額の推移



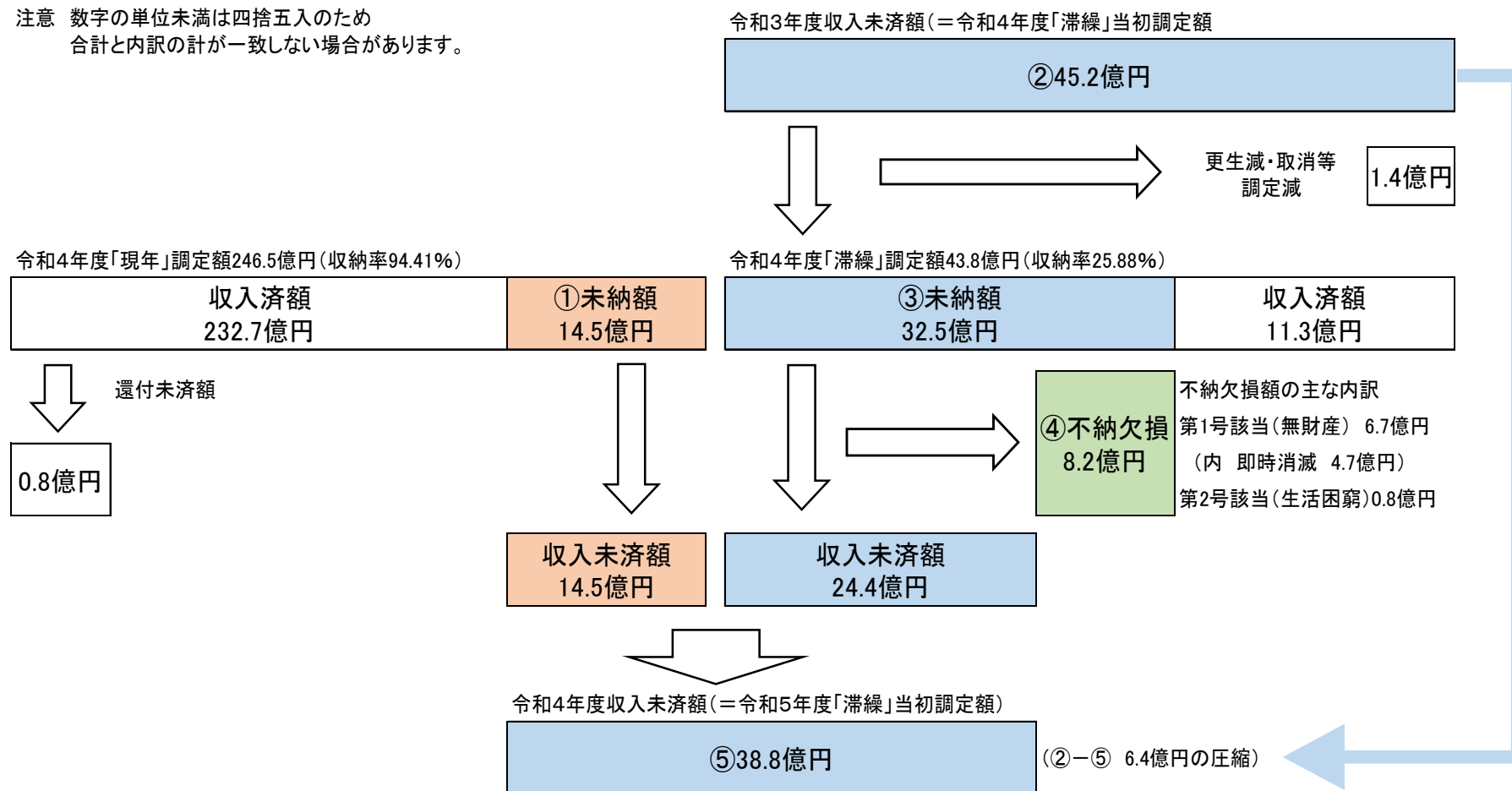
➤ 出納閉鎖までに収納できなかった金額は、翌年度に繰り越し引き続き徴収します。令和4年度実績は、38.8億円となっており、前年度と比較し、6.4億円圧縮しています。

※数字の単位未満は四捨五入のため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。



# 14【参考】収入未済額(翌年度「滞繰」当初調定額)の算出について

注意 数字の単位未満は四捨五入のため  
合計と内訳の計が一致しない場合があります。



➤ ①未納額14.5億円(現年)と③未納額32.5億円(滞繰)から④不納欠損額8.2億円を差し引いた、⑤令和4年度収入未済額は38.8億円でした。

【このページは白紙です】

## 協議・報告事項

- (2) 第3期保健事業実施計画  
(データヘルス計画) 及び  
第4期特定健康診査等  
実施計画について

# 1 第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等 実施計画\_骨子について



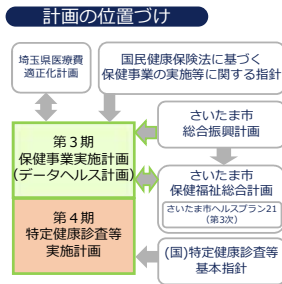
さいたま市 国民健康保険 第3期 保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期 特定健康診査等実施計画 骨子概要（案）

第1章 計画の基本的事項

第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）  
「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針の一部改定」に基づき、PDCAサイクルに沿った保健事業実施のため策定

第4期特定健康診査等実施計画  
「高齢者の医療の確保に関する法律19条」及び「特定健康診査等基本指針」に基づき、生活習慣病予防のため特定健康診査等の実施率向上を目的として策定

- ・2つの計画を相互に連携させながら、さいたま市が策定した計画との整合性を図り、被保険者の健康保持増進に向けて取組む
- ・令和6年度から6か年計画として策定



計画の期間

年度	平成		令和									
	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
保健事業実施計画(データヘルス計画)			第2期データヘルス計画			第3期データヘルス計画						
特定健康診査等実施計画			第3期特定健康診査等実施計画			第4期特定健康診査等実施計画						
						評価見直し		中間評価			評価見直し	
						評価見直し		中間評価			評価見直し	



第2章 さいたま市の現状

- さいたま市の概要
- 人口、被保険者数の推移
- 平均余命と健康寿命
- 死亡の状況

第3章 健康・医療の現状

- 医療費の傾向
- 糖尿病の患者数と有病割合
- 人工透析患者の状況
- 人工透析患者の併発疾患

第4章 特定健康診査・特定保健指導の現状

- 特定健康診査受診率
- メタボリックシンドローム該当状況
- 特定保健指導実施率
- 特定保健指導利用の状況
- 未受診者・未実施者分析、アンケート結果

第5章 医療費適正化事業の現状

- ジェネリック医薬品使用割合
- 差額通知の効果について
- 重複・頻回受診、重複・多剤処方状況
- レセプト点検効果について

第6章 地域包括ケアの現状

- 要介護認定者数、認定率の推移
- 要介護者の有病状況や医療費の状況
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の状況

現状分析結果に基づき、健康課題を抽出する

第7章 保健事業に対する評価

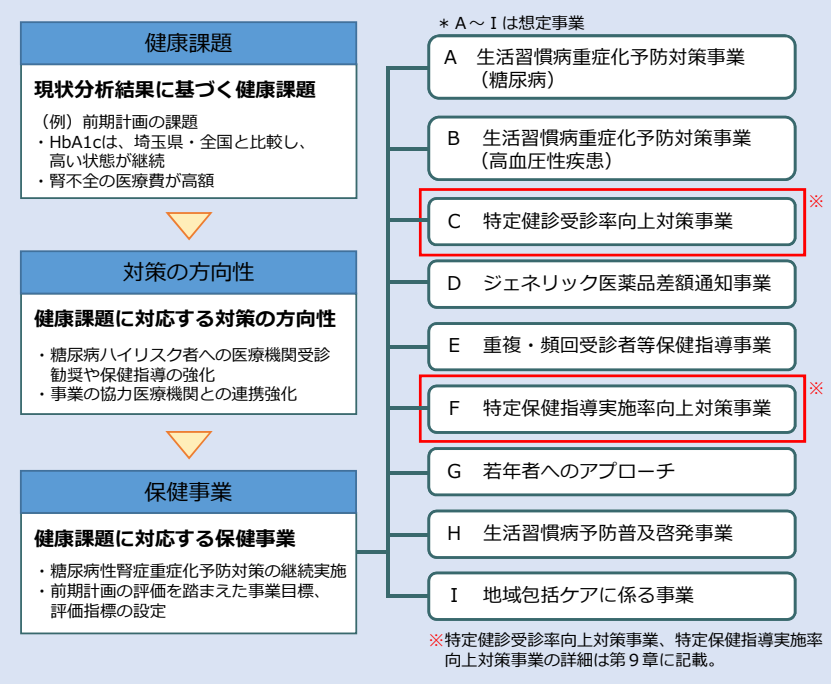
評価指標から見た現状のまとめ  
前期計画に対する評価  
個別事業に対する評価

ストラクチャー	構造（計画立案体制・実施構成）
プロセス	過程（事業の実施過程）
アウトプット	事業実施量（事業の実施状況）
アウトカム	結果（事業の成果）

事業	指標	目標値	評価・見直し
A 生活習慣病重症化予防対策事業（糖尿病）	指導実施者の次年度の検査値維持・改善率	翌年度の検査値の維持・改善率 60%	・ストラクチャー プロセス アウトプット アウトカム の観点での評価
	指導終了者の人工透析に至った数	指導終了者の人工透析への移行 0人	
	治療中断者 医療機関受診率	勧奨対象者の医療機関受診率 20%	
	健診異常値放置者 医療機関受診率	健診異常値放置者 25%	
A 生活習慣病重症化予防対策事業（高血圧性疾患）	勧奨対象者の受診率	勧奨対象者の受診率 20%	・目標を達成できた要因、達成できなかった要因を分析
	勧奨対象者の次年度の検査値維持・改善率	次年度の検査値の維持・改善率 60%	
B 特定健診受診率向上対策事業	勧奨対象者の受診率	勧奨対象者の受診率 25%	・事業の見直し（継続・終了等）
C ジェネリック医薬品差額通知事業	ジェネリック医薬品の数量シェア	数量シェア 90% 0~14歳世代の数量シェア 90%	
D 重複・頻回受診者等保健指導事業	指導実施者の指導後の医療費適正化率	指導後の医療費減少率 20% 指導後の処方調剤減少率 25%	
E 生活習慣病予防普及啓発事業	がん・禁煙・適正飲酒・肥満等の啓発イベント等機会を捉えて、関係機関と連携して行う。		
F 特定保健指導実施率向上対策事業	アンケートや文書・電話などの未受講者勧奨を実施し、特定保健指導実施率向上に取組む。また、医師会と連携して、区ごとの勧奨や内容を工夫する。		
G 地域包括ケアに係る事業	地域包括ケア事業の所管課と連携し、高齢者の事業について会議等で検討していく。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進する。		

第8章 保健事業の実施計画

- 抽出した健康課題に対する対策の方向性
- 健康課題に対応する保健事業と優先順位の決定
- 前期計画の評価を踏まえ、保健事業の目標、評価指標を設定



第9章 特定健康診査等実施計画

- 目標値（全国・市）
- 特定健康診査受診率の目標値
  - 特定保健指導実施率の目標値
- 取組
- 目標値を達成するための向上対策
    - ・特定健康診査受診率向上対策
    - ・特定保健指導実施率向上対策
- 【その他記載項目】
- ・対象者の定義
  - ・対象者数の推計値
  - ・実施方法（実施場所、形態、時期）
  - ・周知、案内方法
  - ・特定健康診査の項目
  - ・外部委託の方法

第10章 その他

- ・計画の公表周知方法、評価、見直しの方法
- ・計画策定に用いる個人情報の管理方法
- ・特定健康診査等データの保管方法・体制、外部委託の有無
- ・他事業、他健診との連携

【このページは白紙です】

## 2 第3期さいたま市国民健康保険特定健康診査等 実施計画期間における実績と目標について





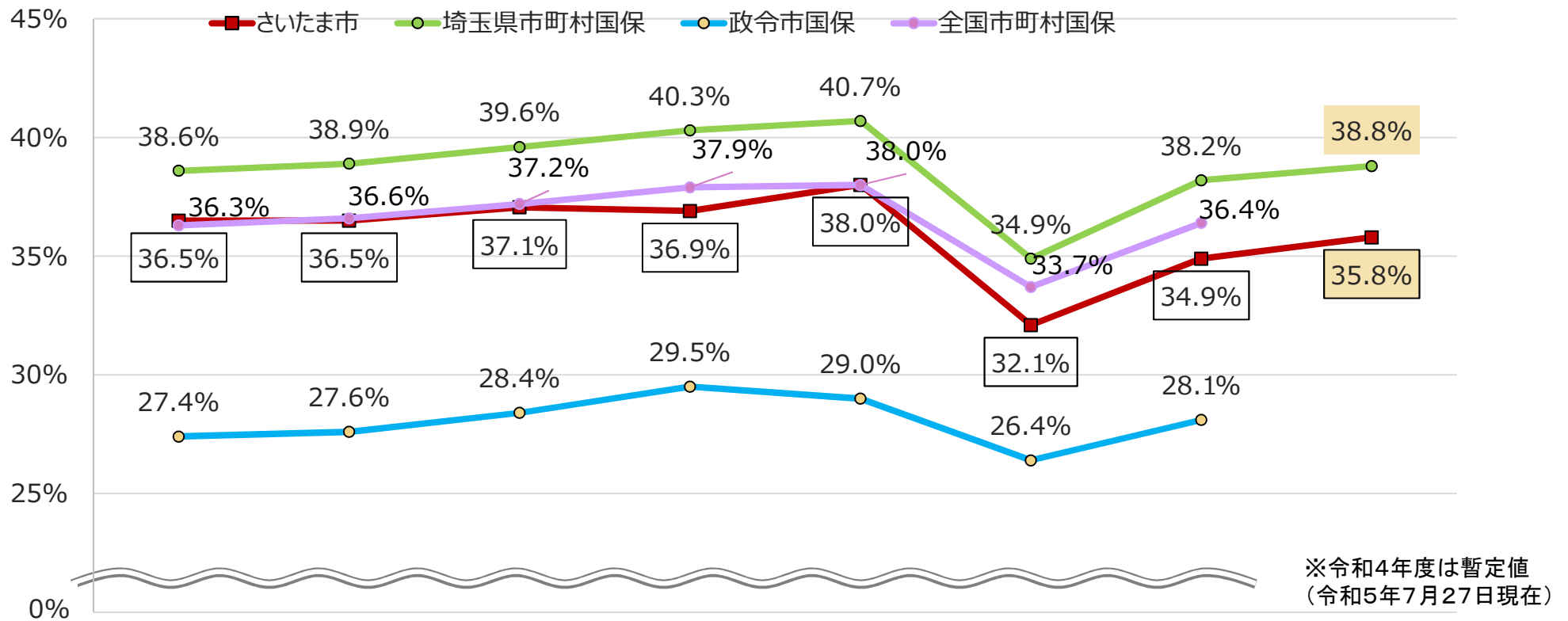
# 1 第3期特定健康診査等実施計画期間の実績について





# 1-1 さいたま市国保の特定健康診査受診率

## 全国市町村国保・政令市国保・埼玉県市町村国保との比較



	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対象者(人)	188,876	179,454	169,921	161,700	157,114	158,701	154,924	146,269
受診者(人)	68,867	65,416	62,977	59,684	59,716	50,920	54,008	52,421

➤ 令和3年度の受診率は、令和2年度より2.8ポイント上昇し、34.9%となっている。

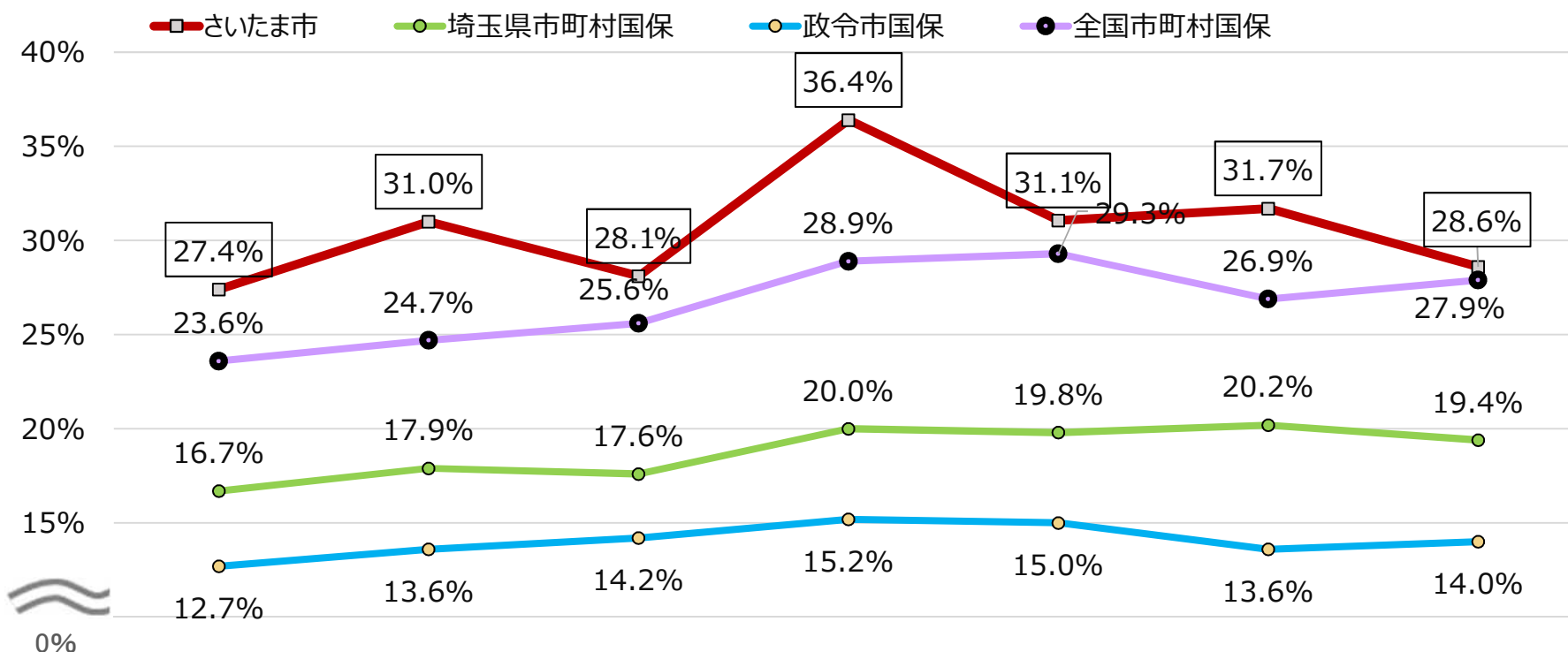
➤ さいたま市の受診率は全国・埼玉県より低いですが、政令市より高い。

📄 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えが解消されてきたことから、受診率は上昇しているが、令和元年度には届かない状況である。

資料：さいたま市国民健康保険特定健康診査・保健指導における法定報告値、厚生労働省発表資料、指定都市・県内照会  
令和4年度特定健康診査受診率の状況 (令和5年7月27日現在) を基に作成

# 1-2 さいたま市国保の特定保健指導実施率

## 全国市町村国保・政令市国保・埼玉縣市町村国保との比較



	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者(人)	6,415	6,125	6,101	5,896	5,749	4,911	5,389
実施者(人)	1,759	1,899	1,715	2,146	1,786	1,559	1,543

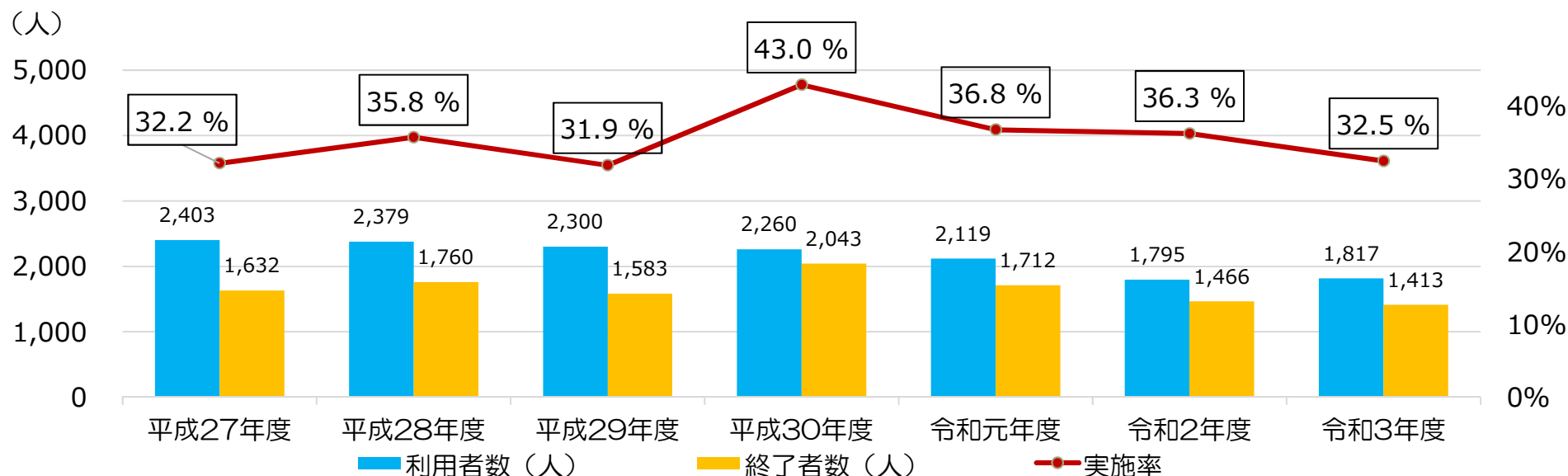
- さいたま市は、全国・政令市より高い。
- さいたま市の平成30年度は、保健指導期間が6か月から3か月に短縮されたことにより、大きく上昇した。
- 令和3年度は令和2年度に比べ低下している。
- ☞ 新型コロナウイルス感染拡大の影響が続いている状況である。

資料：さいたま市国民健康保険特定健康診査・保健指導における法定報告値、厚生労働省発表資料、指定都市・県内照会を基に作成

# 1-3 特定保健指導実施率（支援別）

## 動機付け支援

動機付け支援は健診医療機関で実施



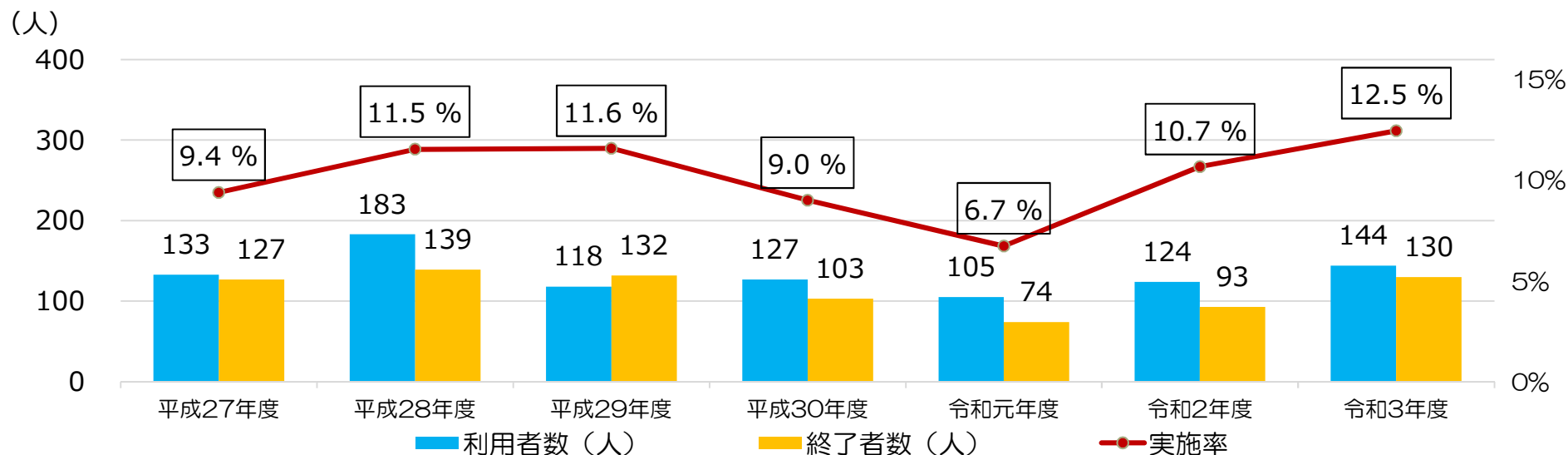
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者数(人)	5,062	4,921	4,962	4,753	4,651	4,040	4,346
利用者数(人)	2,403	2,379	2,300	2,260	2,119	1,795	1,817
終了者数(人)	1,632	1,760	1,583	2,043	1,712	1,466	1,413
実施率	32.2 %	35.8 %	31.9 %	43.0 %	36.8 %	36.3 %	32.5 %
終了率	67.9 %	74.0 %	68.8 %	90.4 %	80.8 %	81.7 %	77.8 %

- 保健指導の実施率は、平成30年度の制度改正時を除き経年でほぼ横ばいであったが、令和3年度は3.8ポイント下降している。
- 新型コロナウイルスの影響が続いている中、利用率や終了率の減少により、実施率は低下している。
- ☞ 動機付け支援は健診の結果説明時に実施しているが、新型コロナウイルスの影響で結果返しが郵送となっていたことや医療機関の負担の増大も実施率低下の要因としてあげられる。

# 1-4 特定保健指導実施率（支援別）

積極的支援

積極的支援は10区保健センターで実施



	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者数(人)	1,353	1,204	1,139	1,143	1,098	871	1,043
利用者数(人)	133	183	118	127	105	124	144
終了者数(人)	127	139	132	103	74	93	130
実施率	9.4 %	11.5 %	11.6 %	9.0 %	6.7 %	10.7 %	12.5 %
終了率	95.5 %	76.0 %	111.9 %	81.1 %	70.5 %	75.0 %	90.3%

- 実施率は、平成29年度から令和元年度まで徐々に下降していたが、前年度に比べて令和2年度は4ポイント、令和3年度は1.8ポイント上昇している。
- ☞ 糖尿病等の基礎疾患が新型コロナを重症化させるとの報道等による利用者の増加や終了率の増加によるものと考えられる。

## 2 第3期特定健康診査等実施計画における実施目標と実績まとめ

※令和4年度は暫定値  
(令和5年7月27日現在)

特定健康診査	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標実施率	37.0%	37.5%	38.0%	38.5%	39.0%	<b>39.5%</b>
実績	36.9%	38.0%	32.1%	34.9%	35.8% (暫定値)	—
目標と実績の差	-0.1%	+0.5%	-5.9%	-3.6%	-3.2%	—

- 令和元年度は受診率の目標値を上回ったが、新型コロナウイルス感染拡大による受診控えもあり、令和2年度に大幅に下降し、第3期の目標値である令和5年度の39.5%は達成が難しい状況である。

特定保健指導	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標実施率	33.5%	34.0%	34.5%	35.0%	35.5%	<b>36.0%</b>
実績	36.4%	31.1%	31.7%	28.6%	—	—
目標と実績の差	+2.9%	-2.9%	-2.8%	-6.4%	—	—

- 新型コロナウイルス感染拡大による、健診結果の郵送や患者数の増大による医療機関への負担などで実施率が低下し、第3期の目標値である令和5年度の36.0%は達成が難しい状況である。

### 3 第4期さいたま市国民健康保険特定健康診査等 実施計画期間における目標値の設定について





# 1 第4期特定健康診査等実施計画期間の目標値について



# 1-1 第4期特定健康診査等実施計画期間の目標値

目標値（国基準）

第3期実施計画期間			
項目	全国	医療保険者別	
特定健康診査の受診率	70.0%	市町村国保	60.0%
特定保健指導の実施率	45.0%	市町村国保	60.0%



第4期実施計画期間			
項目	全国	医療保険者別	
特定健康診査の受診率	70.0%	市町村国保	60.0%
特定保健指導の実施率	45.0%	市町村国保	60.0%



## 1-2 第4期特定健康診査等実施計画期間の目標値

目標値（さいたま市）

第3期実施計画期間						
項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定健康診査の受診率	37.0%	37.5%	38.0%	38.5%	39.0%	39.5%
特定保健指導の実施率	33.5%	34.0%	34.5%	35.0%	35.5%	36.0%



第4期実施計画期間						
項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査の受診率						
特定保健指導の実施率						

令和11年度の目標値を定め、年度ごとの目標値を設定する



## 2 実施計画期間の実績と目標値の設定について 《特定健康診査》



## 2-1 特定健康診査

### 第2期及び第3期特定健康診査の目標値と実績

\*令和4年度の実績値はR5.7末現在

	第2期実施計画期間					第3期実施計画期間					
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	39.0%	48.0%	54.0%	57.0%	60.0%	37.0%	37.5%	38.0%	38.5%	39.0%	39.5%
実績	34.2%	35.1%	36.5%	36.5%	37.1%	36.9%	38.0%	32.1%	34.9%	35.8%* (暫定値)	—
前年度との差(%)	0.8	0.9	1.4	0.0	0.6	-0.2	1.1	-5.9	2.8	0.9	
平成25年度～令和元年度までの前年度との差の平均									令和3年度～令和4年度 平均		
									1.9		

- 新型コロナの影響が大きく、第3期実施計画期間の目標値である39.5%の達成は難しい。
- 平成25年度～令和元年度の前年度との差の平均は0.7%だった。

## 2-2 特定健康診査

### 第4期計画期間の目標値（案）

案：第4期計画の目標値を40.0%とする。

令和8年度（中間評価）までにコロナ影響前の令和元年度に戻す。

その後、毎年度の目標値を約0.7%ずつ上げていく。

第4期実施計画期間						
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	37.0%	37.5%	38.0%	38.6%	39.3%	40.0%

- 保険者努力支援制度の令和6年度指標予測から目指す受診率を39.9%とし、目標値を40.0%と設定した。
- コロナの影響が数年続くと考え、令和8年度（中間評価）でコロナ以前の38.0%に戻し、そこから、コロナ以前の平均の伸びである、約0.7%を毎年度引き上げ、目標値を40.0%とする。



### 3 実施計画期間の実績と目標値の設定について 《特定保健指導》



## 3-1 特定保健指導

### 第2期及び第3期特定保健指導の目標値と実績

	第2期実施計画期間					第3期実施計画期間					
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	39.0%	48.0%	54.0%	57.0%	60.0%	33.5%	34.0%	34.5%	35.0%	35.5%	36.0%
実績	31.6%	31.1%	27.4%	31.0%	28.1%	36.4%	31.1%	31.7%	28.6%	—	—
前年度との差 (%)	-1.3	-0.5	-3.7	3.6	-2.9	8.3	-5.3	0.6	-3.1	—	—
第2期計画期間の前年度との差の平均					-1.0			令和2年度～令和3年度 平均	-1.3		

- 新型コロナの影響が大きく、第3期実施計画期間の目標値である36.0%の達成は難しい。
- 第2期計画期間の前年度との差の平均は-1.0、令和2年度・3年度との差は-1.3%だった。
- 保健指導は対象者が5,000人程度のため、年度間の変動が特定健診より大きい。マイナスにも大きく動くこともあるためマイナス実績ともなり、また、プラスに大きく動くこともある。
- 平成30年度については制度変更により実施率が上昇している。次年度以降は減少しているため、平成30年度だけの現象。

## 3-2 特定保健指導

### 第4期計画期間の目標値（案1）

案1：第4期計画の目標値を37.0%とする。毎年度の目標値を1.2%ずつ上げていく。

第4期実施計画期間						
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	31.0%	32.2%	33.4%	34.6%	35.8%	37.0%

- 保険者努力支援制度の令和6年度指標から目指す実施率を36.7%とし、目標値を37.0%と設定した。
- 令和6年度はコロナ前の実施率に戻ると仮定して、毎年度1.2%を引き上げ、令和11年度は37.0%とする。

## 3-3 特定保健指導

### 第4期計画期間の目標値（案2）

案2：第4期計画の目標値を35.0%とする。毎年度の目標値を0.8%ずつ上げていく。

第4期実施計画期間						
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	31.0%	31.8%	32.6%	33.4%	34.2%	35.0%

- 保険者努力支援制度の令和6年度指標から目指す実施率を34.7%とし、目標値を35.0%と設定した。
- 令和6年度はコロナ前の実施率に戻ると仮定して、毎年度0.8%を引き上げ、令和11年度は35.0%とする。



## 4 事務局案

### 第4期計画期間の目標値

特定健康診査：（案） 第4期計画期間の目標値を40.0%とする。  
令和8年度（中間評価）までにコロナ影響前の令和元年度に戻す。  
その後、毎年度の目標値を約0.7%ずつ上げていく。

特定保健指導：（案1） 第4期計画期間の目標値を37.0%とする。  
毎年度の目標値を1.2%ずつ上げていく。

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査の受診率	37.0%	37.5%	38.0%	38.6%	39.3%	<b>40.0%</b>
特定保健指導の実施率	31.0%	32.2%	33.4%	34.6%	35.8%	<b>37.0%</b>

【このページは白紙です】

## 協議・報告事項

### (3) その他

## 令和5年度国民健康保険運営協議会日程(案)

	日 時	会 場	内 容 (予定)
予定	令和5年5月25日(木) 14:00から	ときわ会館	・令和5年度の国民健康保険事業について
予定	令和5年8月17日(木) 14:00から	ときわ会館	・令和4年度の国民健康保険事業の決算見込について ・第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)及び第4期特定健康診査等実施計画について
予定	令和5年10月19日(木) 15:00から (開始時間変更)	ときわ会館	・保険者努力支援制度について
予定	令和5年12月14日(木) 14:00から	ときわ会館	・令和6年度の国民健康保険税等の見直しについて ・第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)及び第4期特定健康診査等実施計画について

検討案件によっては、開催回数が変わる場合があります。